法隆寺献納宝物の香木の刻銘と焼印について

星野　聰

はじめに

東京国立博物館に納められている法隆寺献納宝物の中に、刻銘と焼印のある二本の香木がある。東野治之氏[1]は、墨書銘より天平宝字5年（761年）以前に舶載されたもので、刻銘と焼印の書体から7～8世紀のものであること、熱帯アジアからペルシャ人・ソグド人による中継貿易活動により、中国をへて伝ったものとされた。また、刻銘がパフラヴィー文字であることに気づき、刻銘は、熊本裕氏により bwhtwdy と読む人名であり、焼印は吉田豊氏によりソグド語で、単位重量あたりの値段（又は、単位値段あたりの重量）及びソグド商人のトレードマークかと思われる十字形から成ると解釈された。刻銘については、さらに井本英一氏[2]、伊藤義教氏[3]の解読がある。

また、香木の産地と7・8世紀のインド洋貿易につき、家島彦一氏の研究[4]があり、イスラム史料その他に、積荷が流失したとき、荷主を確定するため、荷主名を木口に刻印する習慣があったという。しかし、我国に伝来した他の香木に、同種の刻銘がされていたと聞かないのは不審である。

以下に於いては、上記の香木の刻銘と焼印に就いて、全く別の解釈を試みている。

【1】焼印について

二つの香木にある焼印は明らかに同一で、その外形は少々縦長の矩形である。印の図形は外枠を有し、ともに第1図に示す形であるとされている。[1]これに関しては疑問がない。

第1図　焼印[1]

上記のように吉田豊氏は、この焼印の図形をソグド語の文字とされている。しかし、筆者はこれは、「墜」という漢字を図案化したものと考えている。[5]墜と焼印の字形がよく似ているからである。焼印の外形が矩形であるのも、そこに彫られたシンボルが漢字であることを暗示しているように思われる[6]。また、下端の枠を漢字の一画として利用すると、下部に土の字形があり、右上部も動物の豕（ぶた）の形を図案化したもののように見える。

諸橋轍次著の大漢和辞典によれば、この墜の字の読みはチであり、

　　地に同じ〔字彙補〕墜、同地。

とあり、「地」の異体字である。この墜の左上の阝は、文字「阜」（おか）が漢字の偏となる時

の形で、自の省略形である。阜（阝）は部首（こざとへん）を表すのにも用いられている。自は段になっている高地のさまに形どり、高地・高台・階段の意を表している。

さて、墜の文字の左上の阝を自で置き換えた「墜」は、「地」の籀文である。これは明らかに象形文字である。このように、墜は地の籀文「墜」に基づく字型である。但し、第1図では左上部にある「阜」の左右が逆になっている。即ち、墜（墜）を象形的に図案にしたもので、丘が右方に高くなっているのを逆に左が高く表現したのである。[7] なお、阜の下部にある十字形と思われる部分が、第1図にも含まれていることに注意しておく。なお、自が左右逆になっている漢字の例として、𨸏があり、「丘と丘の間」という意味である。明らかに、これも象形文字である。この場合、左右が逆でも、丘という象形的な意味を保つことがわかる。

さて、香木は香を焚くのに用いられるのは当然であるが、仏像や塔を彫るための木材として、宗教的な目的で用いられたのである。現在でも香木で造られた仏像などを多く見ることができる。ところが、香木から仏像や塔などを彫ろうとすると、木の上下を逆に使うのは避けたらしい。そこで、この「地」を表す文字は、香木の根に近い方を示し、そちらを仏像の足の方にするための目印となるのであろう。高い香木の幹の一部のみを切り出した時、上下が不明確なこともあろうから、木の地面に近い方の端面を指示したものと見られる。実際、焼印は一方の木口に近く押されているから、この推論に矛盾していない。また、この焼印は、二つの香木ともに、次に述べる刻銘がある木口の方に押されている。文献（8）は木像の造法について次のように記している。

一、佛木を調へること。前以て日時を擇んで佛を造る御衣木を取り香湯を以って能く洗浄し、皮一重を去り、木の本末を調べ壇前に置かしめる。豫め佛の長さを定めて木を切り、光背や座の材料も同じく切って、手斧で削り淨薦の上に置くのであり木の本末は或記には木の末を上とし本を下にすとある。

ただし、上に云う或記が何か筆者には分からないが、このように、木の上下を彫刻の際に注意するようである。

なお、二つの香木の焼印は木口に近い処にあるが、印の図形のなかで「土」のある向きは、木口に対して互いに正反対になっている。即ち、一方の香木では「土」は木口に近い側にあり、他方の香木では木口から遠い側にある。[1] しかし、この焼印が刻された木口が木の本の方を示すのであろう。焼印の方向と木の本末の関係に就いてのこの仮説は、展示されている香木を外部から見ただけでは、残念ながら確かめることができなかった。

このように焼印は漢字を表しているものと解釈したが、中国が沈香・檀香の最大の集積・消費地であった[4]から、消費者に有益な情報を表す焼印が漢字であっても不自然ではなかろう。

香木の銘印については、シナ・インド物語[1,9]に次の記述がある。即ち、

ムルターンという偶像について。この偶像はマンスーラの近くに安置されている。インドの人々は何ケ月もの行程をかけて、カーマルーン産のインド沈香木をそこへ運ぶ。カーマルーンはこの沈香木が豊かにある地である。それは最も良質の沈香木で、この偶像のところにその木を持って行き、管理人に渡して、偶像に香を焚いてもらう。この沈

香木のうちには、1マナーの値段が200ディーナールもするものである。しばしばこの沈香木に押印されているが、その材質が柔らかいために刻印がめりこんでつくのである。商人たちはこの管理人たちからこの沈香木を買いつけるのである。

とある。この記述は、916年頃に書かれたものと考えられている。

これによれば、沈香木に押印されていたこと、これを商人がムルターンの偶像の管理人から購入したことである。インド人々が何ケ月もかけて長距離を運ぶというのは、営利の為とは考えられない。何故ならば、交易するならば、最寄りの地でよい筈である。八世紀の状況は、想像する他はないが、マンスーラは、何ケ月もかけてたどり着くに値する聖地であったに違いない。上記の焼印が寺院に奉納する際には刻印されていたものかどうかは分からない。なお、マンスーラは、現在のハイデラバードと推定されている。また、カーマルーンは、インド東北のアッサム地方のことであり、家島彦一氏によれば、[4] 13世紀の史料では、最高級の沈香産地であり、そこの沈香木には押印が打たれていたということである。

【2】刻銘について

次ぎに刻銘であるが、二つの香木とも、焼印があるのと同じ木口に近い所に刻まれている。これらを、法112号（第2図）及び法113号（第3図）と呼ぶ。[1] その文字は互いに類似している

第2図　法112の刻銘[1]

第3図　法113の刻銘[1]

ので、これらは同一の文字であると思われている。これに関して筆者は異論がない。また、これらの文字は中世ペルシャで使用されたパフラヴィー文字である。[1] パフラヴィー語は、二十世紀になって大いに研究された。

黒柳恒男著「ペルシャ語の話」[10] によると、パフラヴィー文字で記されたものを解読するのは容易ではない。これには四つの理由がある。即ち、

[1] 一つの文字が本来異なる複数の字の表記に共用され、各ケースによって音も異なること。どの字に対応させるべきかは前後関係で判断する必要がある。

[2] 文字を結合させると特別の表記（合字、ligature）になることがある。

[3] 史的記法、即ちアルサケス朝（パルティア王國）の公用語であるパルティア語などを史的にそのまま残して書き、発音はササーン朝時代の中世ペルシャ語の発音で読む記法があること。

[4] ウズワーリシュン。訓読語詞で、中世イラン語のなかに混ぜて書かれ、中世イラン語音で訓読されるアラム語詞があること。

によるのである。

上述のように、パフラヴィー語は大いに研究されたから、この分野の研究者にとって、この刻銘の意味は容易に理解されることであろう。筆者は、まったく素人であり、参照した文献も限られているので、専門家から見れば、見当違いの解釈であるかも知れないが、私案を以下に示しておく。参照したのは、H.S.Nyberg の労作（11、12）である。

さて、香木の刻銘の最初と最後の文字は、下が線で繋がっている。これは、装飾の為に、最初の文字　の下線を左に延長し、かつ最後の文字に接続したのであろう。井本英一氏は、[2] 銘の最後の文字 を アラム語の L 即ち、 に読まれている。筆者もこの読みに従う。その理由は、文献（11）の p.131 に、

is both l and r, but mostly r, replacing the old letter r which had become too ambiguous. If it denotes l it may receive, as a diacritical sign, a stroke: (in Iranian manuscripts), or a loop: (in Indian manuscripts), or be written twice: , .

と記されている。 を、実際に見たことがないが、その二重のストロークは、互いに間隔が離れていないのかも知れない。　では、このストロークが離れているが、筆者は、これも、即ち、 の文字であると判断するのである。

伊藤義教氏[3] によれば、

二つの香木のうち「法113号」は筆跡も流麗で書き慣れた書き手を思わせるが、「法112号」のほうの書き手は文字を解せず、ただ何かの手本通りに、コツコツと刻字したらしく、稚拙な線刻文字となっている。

とされている。しかし残念ながら、筆者にはこの種の評価をする能力がない。さらに、

「法112号」の方に文字の誤りが見られる。

ともされ、

また「法112号」の方に文字の誤りが見られることから、二つの香木はペルシャで刻銘されたというよりも、ソグド商人の手を経た香木が、中央アジアから揚子江下流流域か韓半島へ届き、そこからわが国に舶載され、日本で刻銘されたと考えてもよい。

と述べられている。

このように、法112号の刻銘には文字の誤りがあるという判断をされているが、その文字に果たして間違いがあるのだろうか。確かに、この二つの香木の刻銘は詳しくみると、全く同一であるとは云えない。しかし、筆者はこの両者には同一の文字が記されているものと考えたい。つまり、法112号の刻銘も文字に誤りがないとするのである。しからば、法113号の刻銘の方が簡明であり、正しい文字を知るのに役立つであろう。なお、次節で述べるように、法112号の刻銘は、彫った後で、さらに修正されたものと考えている。伊藤義教氏が、法112号の方に文字の誤りが見られるとされているのは、これが原因であるかも知れない。

さて、これらの銘は、最後の文字には異論があるものの、上述のように、これを の文字とみると、文字列 から成るものと思われてきた。しかし、筆者はこれに疑いを持っている。法113号の刻銘をこのようには読み難いからである。その理由は、この刻銘の に当たる文字では、アークの左側には、このアークに付いた何者も刻まれていないからである。もし、これが であれば、縦棒がなければならない。文献（11）のp.129 によれば、 は Psalter では、 または と書かれるという。しかし、いずれにしても、左端は単なるアークではなく、曲線の短い延長部分または縦棒が付いているべきである。

筆者は、この銘の文字は、 (bwd pwl) に違いないと考えている。もし、これであれば、 の左端のアークには、その左に何者も付いていないことに注意する。ここで、 の文字であるが、これは、文字 が複数の文字に対して使用されるので、それらを区別するために用いられる一つの記号である。文献（11）の p.130 によると、

In the manuscripts is occasionally differentiated by diacritical signs: = g ; = d ; = y ; = (secondary) initial j-. In this Manual extensive use has been of these signs.

と記されている。但し、ここで this Manual とは、文献（11）のことであり、各等号の右辺は transliterate された子音である。このように、 を書き分けて翻字しているのである。そこで、語 は と表現してもよいことがわかる。

さて、 はその直前に置かれた文字と合字（ligature）を造るケースがあることが、文献（11）のp.132に記されている。それによると、 は と合字されると、 または のようになるのである。ここでは、この前者即ち、 と記されたものとしよう。さらに、刻銘では細部を表現するのが難しいので、左上にあるべき黒く塗りつぶした小部分が略されて、一定の太さで刻まれたとする。しからば、この文字は となろう。そこで、法113号の銘では であり、下端のストロークを左に延長して、第４図のように刻まれたものと解釈するのである。法112号の刻字を見直してみるに、これも図４のように見えないことはない。即ち、

二つの香木の刻字は、共にこの文字だと思われるのである。

なお、文献（11）のp.132によると、ᘐは、その直後の文字とは合字を造らない。この点でも、図4のように読む上記の解釈は矛盾していない。

第4図　筆者の選択

さて、上述のように、刻銘の文字を𐭥𐭩𐭢𐭥(bwd pwl) であると解釈したが、𐭥𐭩𐭢(bwd) の意味は、fragrance 即ち、芳香であり、 𐭥𐭩𐭢 (pwl) の意味は、 full 即ち、一杯である。そこで、全体として意味は、「芳香一杯」(fragrance full) ということになる。これは、香木にふさわしい意味内容と言えよう。これは商人が、トレードマークのような目的で、刻んだものと考え得る。

ここで、文献（12）によって、bwd と pwl の意味をチェックしておく。まず、bwd と pwl の子音の Iranian equivalent は、文献（11）によると、bōd と purrであることをコメントしておく。

文献（11）の p.48 に、 bwd の意味を次のように述べている。(括弧（　）内は筆者の注記である。)

bōd 〔bwd〕

1. conciousness　(用例は省略)
2. scent（臭気、かおり）, fragrance （よい香気、芳香）(用例は省略)、
   incense（香、〔特に宗教的儀式に用いられる〕香料、芳香）

とあり、同様に pwl に就いて、文献（12）の p.162 に、

purr 〔pwl;M$^{\bar{}}$LH〕（これは、二通りの表現があったことを示す。）

full

例　purr āp （full of water)、purr tigr （full of arrows）　(以下略)

often united with the following substantive（実名詞）, so as to form compound, from which an abstract substantive may be derived. (以下略)

と記されている。このように、「水が一杯」という場合には、purr の後に水を意味する āpが来る。この点、香木の刻字では順序が反対である。しかし、文献（12）の p.284 に語順に就いて、

Normal Middle Iranian has the order subject-object(s)-adjunct(s) (修飾語) -verb, or the preterite（過去形）: agent-subject-adjunct(s)-verb.

と記している。そこで、形容詞を対象物を示す語の後に置くのが普通であったことがわかる。

以上のように、香木の刻銘の意味は、fragrance full であると考えている。

【3】「法112号」の刻銘が修正された疑いに就いて

前節で述べたように、二つの香木の銘を共に図4に示したものとしたが、法112号の刻銘では、ᘐは、その前後に比して乱雑に彫られているように見える。その理由を考えてみると、法112号の刻銘が最初に刻まれた後で、何らかの修正が施された疑いがある。そこで、最初にどのように彫られたかを推測しよう。

まず、法112号の刻銘を第５図のように分解しよう。筆者の考えでは、最初に彫られた際には、ストロークｃとｅはなく、さらにｄの下線もなくて、ｄは ℗ と ｜ であった。ここで、℗ は文字 ℗ であると認めて、もと ℗ と彫られていたとするのである。ところで、文献（11）の p.132 により、℗ と、その直前の ｜ とは合字を造らないことに注意すると、℗ と綴ってよいのである。

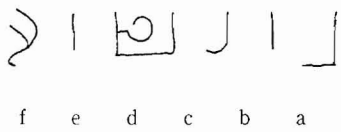

第５図　法112の刻銘の文字列

第２図に示した法112号の刻銘に対してｃとｅを除去し、ｄの下部の横線をも除いて、最初に彫られていたと推測される銘を合成してみた。これを第６図に示す。このように、ｃとｅを除く

第６図　法112の最初の刻銘（合成）

と縦方向のストロークの傾斜方向や文字間隔が揃って、自然に見えることがわかる。これに対して、ストロークｃは少し立っており、またｄの右端の縦方向のストロークに著しく接近し、そのためか両ストローク間が潰れているように見える。またその下部にあるべきリンクがよく確認できないのは、もともとこのリンクが無かったのではないか、また、ｃが後で追加されたのでないかとの疑いを持たせるのである。

ここで上述のように、℗ は ℗ であるとすると、最初に彫られたのは ℗ であると推定されるのである。ここで、文献（12）によれば、 は bun〔bwn〕で意味は root（根）、℗ は tarr〔tl〕で、意味は moist（湿った）である。[13] 従って、℗ の意味は、「湿った根」（root moist）である。これは、焼印と同様に、刻銘がある方が木の根に近い方の木口であることを示すマークであろう。この刻銘が後で「芳香一杯」を意味する文字に修正されたものと考えている。

あとがき

以上のように、焼印の内容は、「地」を意味する漢字を図案化したものであり、焼印がある木口が立木の状態で根元側であったことを示すこと、刻銘は、両香木に共通で、「芳香一杯」という意味のパフラヴィー文字であると解釈し、商人のトレードマークのようなものであると考えた。但し、法112号の香木は、彫られた後で刻銘が修正されたもので、もともとは「湿っ

た根」と刻まれ、これも刻銘がある木口が根側であることを示したマークであると推測した。しかし、残念ながら、実物についてこれを確かめることが出来なかった。

参考文献

(1) 東野治之：法隆寺献納宝物　香木の銘文と古代の香料貿易　—とくにパフラヴィー文字の刻銘とソグド文字の焼印をめぐって—、(補説、熊本裕・吉田豊)、MUSEUM, No.433, p.4～18 ,4月 (1987)、同氏：正倉院、岩波新書 (1992)、同氏：法隆寺伝来の香木と古代の生薬輸入、和漢薬、No.413、p.1～3、10月 (1987)、同氏：遣唐使と正倉院、岩波書店 (1992)

(2) 井本英一：法隆寺伝来の白檀と栴檀、毎日新聞、6月3日 (1987)

(3) 伊藤義教：渡来ペルシャ人の“におい”　法隆寺の香木を推理する　銘解読で広がるロマン、朝日新聞、7月22日 (1987)

(4) 家島彦一：法隆寺伝来の刻銘入り香木をめぐる問題—沈香・白檀の産地と7・8世紀のインド洋貿易—、Journal of Asian and African Studies, No.37, p.123～141 (1989)

(5) 墜 は、また**墜** にも造る。淮南子には**墜** 形訓がある。小口雅史氏の御教示による。

(6) タジク共和国のペンジケントで出土した印の印面が、

(i) Краткие Сообщения о Докладах и Полевых Исследованиях Института Истории Материальной Культуры 73 (1959)

(ii) В.И.Распопова:Металлические Изделия Раннесредневековоо Согда, Институт Археологий (1980)

に記載されている。この印を捺したときの図形は、その鏡像になる。これを第7図に示す。少々縦長の矩形で、外枠が付いていることは、ここで論じている香木の焼印と同じである。文献 (i) では、この図形をソグド文字とし、所有者一家の領地や称号でないかとする。筆者は、これも漢字で、枠内は龍の字を図案化したものとみている。曲線を多用しており、図案化の手法は香木の焼印に類似している。これは、十二支の龍を意味するのかも知れない。上記文献については、吉田豊氏の御教示を得た。

第7図　ペンジケント出土の印

(7) ここには、直接関係はないと思われるが、甲骨文字でも、左右が逆の文字も許容されている。これは象形文字としての漢字の性格であろう。

(8) 逸見梅栄：造像法概論 (三)、佛教考古学講座　第十巻、雄山閣

(9) シナ・インド物語　第2巻、藤木勝次訳注、関西大学出版広報部（1976）

(10) 黒柳恒男：ペルシャ語の話、大学書林（1984）

(11) Nyberg,H.S: A Manual of Pahlavi, Part I: Texts, Otto Harrassowitz, Wiesbaden（1964）

(12) Nyberg,H.S: A Manual of Pahlavi, Part II: Ideograms, Glossary, Abbreviations, Index, Grammatical Survey, Corrigenda to Part I, Otto Harrassowitz, Wiesbaden（1974）

(13) bun の意味は、文献（12）の p.50 に、bun〔bwn〕buttom, foundations, root, beginning,...
とする。また、同 p.192 に tarr の意味を、
tarr〔tl〕humid, moist,...
とする。但し、文字 𐭥𐭥 に対しては、その他に āfrā s̤〔B̄W〕（意味は、learning, teaching）があるが、香木銘には意味が通らない。また、𐭬𐭠 に対しては、tarr の他に、① tar〔tl〕前置詞： beyond, through, by way of , 副詞：aside, secretly ,② tar〔tl〕名詞：arrogance, contempt, 形容詞： contemptible,③ -tar〔-tl〕として、比較語（comparative）の語尾となる。（例：apar-tar）の各意味があり得る。しかし、香木銘では意味が通らないか、直前が名詞であるので、比較語とするのも適当でない。

（ほしの・さとし　京都大学名誉教授）